

再評価調書（再々評価）

|            |                   |   |   |   |                         |
|------------|-------------------|---|---|---|-------------------------|
| 事業名        | せんなん里海公園整備事業      |   |   |   |                         |
| 所在地        | ・阪南市箱作 他 ・泉南郡岬町淡輪 |   |   |   |                         |
| 再々評価理由     | 再評価後5年を経過した時点で継続中 |   |   |   |                         |
| 事業概要       | 目的                | せんなん里海公園は、阪南市・岬町にまたがる淡輪・箱作海岸と、その後背地の山を含んだ、泉州地域を代表する「海と人との新しいふれあいの場」として、ビーチバレー競技場の整備や、海辺の生き物・海浜植物などが観察できる人工磯浜の整備を行うことにより、海と人とが慣れ親しむことができる「里海」として、またすでに他事業で設置されているヨットハーバー・府立青少年海洋センターなどのマリンスポーツ施設と一体となることで、「海洋性レクリエーションの拠点」となる公園を目指して整備を行う。 |   |   |                         |
|            | 内容                | ・都市計画決定面積 61.8ha ・開設面積 24.8ha(H15.3末)<br>事業認可面積 41.7ha(事業完了区域含む)<br>主要施設 人工磯浜、児童遊戯場、海岸プロムナード、多目的広場<br>ビーチバレー競技場、ヨットハーバー、府立青少年海洋センター   |   |   |                         |
|            | 事業費               | 全体事業費 計画約 98.9 億円(認可約 86.1 億円) 投資事業費約 67.7 億円<br>内用地費 計画約 16.3 億円(認可約 16.3 億円) 内用地費約 15.3 億円<br>内工事費 計画約 82.6 億円(認可約 69.8 億円) 内工事費約 52.4 億円<br>再評価時点における事業費 約 5.6 億円  |   |   |                         |
|            | 維持管理費             | 約 77 百万円 / 年 (約 340 円 / m <sup>2</sup> ・年)  |   |   |                         |
|            | 上位計画              | ・大阪府公園基本構想 ・大阪府広域緑地計画<br>・大阪府都市基盤整備中期計画(案)  |   |   |                         |
|            | 関連事業              | ・青少年海洋活動施設事業(青少年課事業 用地費約 195 億円)<br>・海岸環境整備事業(港湾局事業 工事費約 172 億円)以上の事業と連携  |   |   |                         |
| 事業の進捗状況    | 経過                | 計画時の想定  | 再評価時点                                       | 現時点   | 分析                      |
|            |                   | 事業採択年度 S45<br>事業着手年度 H5<br>完成予定年度 -   | 事業採択年度 S45<br>事業着手年度 H5<br>完成予定年度 -         | 事業採択年度 S45<br>事業着手年度 H5<br>完成予定年度 -         | 整備の<br>都度段<br>階的に<br>供用 |
|            | 進捗状況              | 用地 - %<br><br>工事 - %  | 計画 94% (認可 94%)<br>[面積割合 計画 94%・<br>認可 94%] | 計画 94% (認可 94%)<br>[面積割合 計画 94%・<br>認可 94%] | 開設予定<br>(H15)<br>2.3ha  |
|            | 途中段階の整備効果<br>発現状況 | ・平成14年度末開設区域 24.8ha 開設率 計画 40% (認可 59%)<br>・年間来園者数約 31 万人<br>・平成9年実施の「なみはや国体」におけるヨットとビーチバレーの競技会場となる。<br>・うみべの森の樹林地管理や磯浜清掃など11団体約930人のボランティアが活動中。  |   |   |                         |
| 事業進捗に関する課題 | ・特になし             |   |   |   |                         |

|              |             |   |  |  |  |
|--------------|-------------|---|--|--|--|
| 事業を巡る社会情勢の変化 | 事業目的に関する諸状況 | 計画時の想定  | 再評価時点での状況  | 現時点での状況  | 分析   |
|              |             | せんなん里海公園は、昭和45年8月にその前身となる阪南市域の南海海浜緑地と岬町域の岬海浜緑地として海岸環境整備事業として計画決定された。その後、平成5年3月に海岸環境整備事業の進捗に合わせ両緑地の一体的整備を図り、もって府民に快適なレクリエーションと憩いの場を提供するため、後背地の丘陵部を含みせんなん里海公園として計画決定変更を行った。 | 大阪府緑のマスタープラン(S59.3)において、<br>・五大放射緑地(河川臨海部)<br>・一環状緑地(三山系)からなる基本緑地軸の骨格を基本にネットワーク化する臨海緑地軸のひとつとしてせんなん里海公園を位置付けている。<br><br>障害者、高齢者をはじめ誰もが安心して出かけるまちづくりを進め、後背地の丘陵部を含むせんなん里海公園として計画決定変更を行った。 | 大阪府広域緑地計画(H11.3)において、<br>・五大水辺空間(河川臨海部)<br>・周辺三山系<br>・中央環状緑地群で構成されるみどりのネットワーク化の海岸軸のひとつとしてせんなん里海公園を位置付けている。<br><br>急速な高齢社会の進展、障害者の社会参加意識の高まりなど社会状況の変化に対応して条例が改正(H15.4)された。公園においては、適合させることが望ましい誘導基準から適合必要な整備基準へと必要性が強化された。 | 大阪における面的なみどりの充実の必要性を踏まえ、ネットワークのみどりの拠点である府営公園において、各公園の特性を活かした公園整備が必要。<br><br>「大阪府福祉のまちづくり条例」改正に基づく公園整備実施の必要性が更に増。 |
| 事業を巡る社会情勢の変化 | 地元等の協力体制    |   |  | うみべの森の樹林地管理、磯浜清掃や自然観察会、環境学習などを行う11団体約930人のボランティアが活動中。今年度からワークショップ方式により、海辺の生き物とのふれあいを目的とした人工磯浜の整備や管理手法を検討していく予定である。   | 多くの府民がボランティア活動がなされており、今後も拡大していく必要がある。  |

|              | 計画時の想定   |   | 備考                   | 再評価時点での状況  | 現時点での状況（変更点）   |   | 分析                  |
|--------------|--|---|----------------------|--|--|---|---------------------|
|              |  |   |                      |  |  |   |                     |
| 事業効果の定量的分析   | 費用便益分析   | 計画時点では費用便益分析の手法が確立されておらず、算出できず。   |                      | 再評価時点では費用便益分析の手法が確立されておらず、算出できず。   | ・ B / C = 1.31<br>便益総額<br>B = 142.1 億円<br>総費用<br>C = 108.8 億円                                | 【備考】<br>具体的な便益内容<br>・公園直接利用便益<br>・公園間接利用便益<br>受益者 公園利用者<br>算出根拠<br>国土交通省都市地域整備局<br>公園緑地課監修「大規模公園費用対効果分析手法マニュアル」による。                         |                     |
|              | その他の指標（代替指標）   |   | ・指標の注釈               |  |  |   |                     |
| 事業効果の定性的分析   | 安全・安心  | 自然環境を保全・創出することで都市の大気浄化やヒートアイランド現象の緩和など都市生活者にとって安全・安心につながる。  | ・受益者など<br>地域住民<br>府民 | 変更点特になし  | 変更点特になし  | 平成 13 年度<br>公園利用実態調査結果<br>利用目的<br>・遊び 77%<br>・スポーツ 12%<br>・散歩、ウォーキングなど 5%<br><br>公園の印象<br>・景色が良い 30%<br>・静かである 9%<br>・緑が多い 8%<br>という結果であった。 | 当初予定どおりの効果が発揮されている。 |
|              | 活力   | ・個人の活力 公園を利用して周辺住民の散歩やジョギングなど個人の体力に応じた運動が可能であり病気の予防や心身を鍛えることができる。<br>・地域の活力 多目的広場などの施設整備により、様々なイベントが実施され地域住民のコミュニティ活動が活性化される。 | ・受益者など<br>地域住民<br>府民 | 変更点特になし  | 公園内における様々なボランティア活動により、府民や地域住民の自己実現や社会参加などの活性化が図られている。<br>・うみべの森を育てる会などボランティア 11 団体 930 名活動中。 |   |                     |
|              | 快適性  | 潮風、磯の香り、潮騒など様々な海辺の自然を五感で感じ取り、海辺の生き物や海浜植物などの生き物とふれあうことで精神的にリフレッシュできる。  | ・受益者など<br>地域住民<br>府民 | 大阪府福祉のまちづくり条例に基づき、障害者・高齢者をはじめ誰もが利用できるよう公園施設の整備に配慮することにより、来園者が公園を安全かつ快適に利用できる。            | 変更点特になし  |   |                     |
|              | レクリエーション機能   | マリンスポーツ、海辺での生き物とのふれあい、磯遊びやバーベキューなど様々なレクリエーションの場となる。   | ・受益者など<br>地域住民<br>府民 | 変更点特になし  | 変更点特になし  |   |                     |
| 自然環境等への影響と対策 | 海や森などの自然とふれあえる水と緑のオープンスペースとして積極的な創出を図る。<br>海辺の生き物や海浜植物、野鳥の生息の場として、自然環境のより一層の向上を図る。   |   | 変更点特になし<br>変更点特になし   | 変更点特になし<br>海辺の生き物とふれあえる場、自然観察や環境学習の場となるよう人工磯浜の整備や管理手法を府民や学識者とともに考えていくワークショップを実施し、検討していく。 |  |   |                     |
| その他特記すべき事項   | 「おおさか ふれ愛 夢づくり」をスローガンに、第 52 回国民体育大会「なみはや国体」が平成 9 年度に大阪で開催された。 開催期間：H9.9.13～16・H9.10.25～30 の 10 日間<br>この「なみはや国体」におけるヨットとビーチバレーの競技に本公園が競技会場となり実施された。 |   |                      |  |  |   |                     |
|              | 前回再評価時の意見具申・府の対応方針の概要  | (意見具申)<br>(府の対応方針) 事業継続   |                      | 今回再評価時点の反映状況   |  |   |                     |